

議案第26号

令和2年度 印南町水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和2年度印南町水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和2年度印南町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額38,371千円は、引継現金38,371千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額38,295千円は、引継現金38,295千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
第3款 資本的収入	1 3 3, 9 9 1 千円	△ 7, 4 8 4 千円	1 2 6, 5 0 7 千円
第2項 国庫補助金	6, 2 5 0 千円	△ 1, 2 8 4 千円	4, 9 6 6 千円
第4項 他会計出資金	9, 3 0 0 千円	△ 1, 9 0 0 千円	7, 4 0 0 千円
第6項 企業債	3 5, 9 0 0 千円	△ 4, 3 0 0 千円	3 1, 6 0 0 千円
支 出	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
第4款 資本的支出	1 7 2, 3 6 2 千円	△ 7, 5 6 0 千円	1 6 4, 8 0 2 千円
第1項 建設改良費	7 2, 7 2 2 千円	△ 7, 5 6 0 千円	6 5, 1 6 2 千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた限度額は、次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
水道事業債	35,900	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。	31,600	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和3年3月11日提出
印南町長 日 裏 勝 己

1. 令和2年度印南町水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予算額	補正予算額	計	備 考
3. 資本的收入				133,991	△ 7,484	126,507	
	2. 国庫補助金			6,250	△ 1,284	4,966	
		1. 国庫補助金		6,250	△ 1,284	4,966	
			国 庫 補 助 金	6,250	△ 1,284	4,966	
	4. 他会計出資金			9,300	△ 1,900	7,400	
		1. 他会計出資金		9,300	△ 1,900	7,400	
			他 会 計 出 資 金	9,300	△ 1,900	7,400	一般会計出資金（災害対策分） △ 1,900
	6. 企業債			35,900	△ 4,300	31,600	
		1. 企業債		35,900	△ 4,300	31,600	
			企 業 債	35,900	△ 4,300	31,600	印南浄水場非常用発電機設置事業 △ 1,100 水利施設等保全高度化事業 △ 3,200

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予算額	補正予算額	計	備 考
4. 資本的支出				172,362	△ 7,560	164,802	
	1. 建設改良費			72,722	△ 7,560	65,162	
		1. 配水設備改良費		70,622	△ 7,560	63,062	
			工 事 請 負 費	44,039	△ 4,287	39,752	印南浄水場非常用発電機設置工事費 △ 4,287
			負 担 金	26,583	△ 3,273	23,310	水利施設等高度保全化事業負担金 △ 3,273

